大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

平成23年７月20日

滋賀県知事　嘉田　由紀子

１　大規模小売店舗の名称および所在地　浜大津アーカス　大津市浜町３番５ほか

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名　京阪電気鉄道株式会社　大阪府枚方市岡東町173番地の１　代表取締役　上田 成之助

３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

株式会社ダイレクトショップ　彦根市佐和町６番15号　代表取締役　夏原　平和

琵琶湖汽船株式会社　大津市浜大津五丁目１番１号　代表取締役　中井 保

京阪電気鉄道株式会社　大阪府枚方市岡東町173番地の１　代表取締役　上田 成之助

株式会社琵琶湖ホテル　大津市浜町２番40号　代表取締役　小田 修

４　大規模小売店舗の新設をする日　平成23年７月16日

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計　1,325平方メートル

６　駐車場の収容台数　449台

７　駐輪場の収容台数　211台

８　荷さばき施設の面積　101平方メートル

９　廃棄物等の保管施設の容量　234立方メートル

10　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻

⑴　開店時刻　８時

⑵　閉店時刻　24時

11　来客が駐車場を利用することができる時間帯　24時間

12　駐車場の自動車の出入口の数　５か所

13　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯　24時間

14　届出年月日　平成23年６月21日

15　届出書類の縦覧場所および縦覧期間

⑴　縦覧場所

滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室　大津市京町四丁目１－１

滋賀県商工観光労働部商業振興課　大津市京町四丁目１－１

大津市産業観光部産業政策課　大津市御陵町３－１

⑵　縦覧期間　平成23年７月20日から平成23年11月21日まで